

令和4年第3回定例
夕張市議会会議録
令和4年9月16日(金曜日)
午前10時30分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2号 夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について
- 第 2 議案第 5号 夕張市教育委員会委員の任命について
- 第 3 議案第 6号 夕張市公平委員会委員の選任について
- 第 4 議案第 7号 令和4年度夕張市一般会計補正予算
議案第 8号 令和4年度夕張市公共下水道事業会計補正予算
議案第 9号 令和4年度夕張市介護保険事業会計補正予算
議案第10号 令和4年度夕張市水道事業会計補正予算
- 第 5 認定第 1号 令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について
認定第 2号 令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 3号 令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 4号 令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 5号 令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 6号 令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について
認定第 7号 令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定について
- 第 6 報告第 2号 例月現金出納検査の結果について
報告第 3号 例月現金出納検査の結果に

- ついて
報告第 4号 例月現金出納検査の結果について
報告第 5号 例月現金出納検査の結果について
- 第 7 報告第 6号 夕張市財政再生計画の令和3年度実施状況の報告について
- 第 8 意見書案第 1号 国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書

◎出席議員 (8名)

君 島 孝 夫 君
小 林 尚 文 君
大 山 修 二 君
本 田 靖 人 君
千 葉 勝 君
熊 谷 桂 子 君
高 間 澄 子 君
今 川 和 哉 君

◎欠席議員 (0名)

午前10時30分 開議

●議長 大山修二君 ただいまから、令和4年第3回定例夕張市議会の第3日目の会議を開きます。

●議長 大山修二君 本日の出席議員は8名全員であります。

●議長 大山修二君 本日の会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により

今川議員

君島議員

を指名いたします。

●議長 大山修二君 初めに、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 佐藤浩一君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、さきに報告のとおりであります。
以上で、報告を終わります。

「別紙」

市長 厚谷 司 君
教育長 小林 広明 君
選挙管理委員会委員長
柳 沼 伸 幸 君
農業委員会会長 後藤 敏一 君
監査委員 西田 洋二 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

副市長 本間 和彦 君
総務課長 芝木 誠二 君
地域振興課長 木村 友哉 君
財政課長 板垣 克巳 君
税務課長 秋山 俊輔 君
建設課長 押野見 正浩 君
土木水道課長 阿部 充雅 君
上下水道担当課長
三浦 護 君
市民課長 佐藤 学 君
保健福祉課長 鈴木 茂徳 君
生活福祉課長兼福祉事務所長
平塚 浩一 君
消防長 石黒 友幹 君
消防次長 千葉 恭久 君

◎教育委員会教育長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育課長 堀 靖樹 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 芝木 誠二 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 中川 雅俊 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 佐藤 浩一 君
書記 山下 倫弘 君
書記 相澤 由貴 君

●議長 大山修二君 日程に入ります前に、案件の追加とその取扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

君島委員長。

●君島孝夫君（登壇） 追加案件の提出に関わり、その取扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることになりました案件は、議案第7号ないし議案第10号の各会計補正予算及び、報告第6号夕張市財政再生計画の令和3年度実施状況の報告についてでありまして、これらの案件の取扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案10件、認定7件、報告6件、意見書案1件の合わせて24件となるものであります。

以上で、報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱って参ります。

●議長 大山修二君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 大山修二君 日程第1、議案第2号夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正についてを議題といたし

ます。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君（登壇） 議案第2号夕張市議会議員及び夕張市長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、公職選挙法施行令の改正により公費負担の基準額が改正されたことに伴い、夕張市が実施する選挙における基準額を改正するため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 日程第2、議案第5号夕張市教育委員会委員の任命についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第5号夕張市教育委員会委員の任命について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります樋口勉さんが本年10月2日をもって任期満了となりますので、その後任として新たに前川えみさんを任命することについて、同意を得ようとするものであります。

前川さんの略歴を申し上げます。

前川さんは、昭和41年7月26日生まれ、56歳であります。昭和62年3月に、大阪樟蔭女子大学短期大学部を卒業され、同年4月にジャガーミシン株式会社

に勤務。同社を退職後、マウントレースイススキー場事務、農業作業補助、食堂調理業務に従事をされているほか、平成26年に北海道夕張高等学校PTA役員も務められております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第3、議案第6号夕張市公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第6号夕張市公平委員会委員の選任について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、現委員であります西田洋二さんが本年9月30日をもって任期満了となることから、その後任として新たに角田浩晃さんを適任と認め選任することについて、同意を得ようとするものであります。

角田さんの略歴を申し上げます。

角田さんは、昭和35年4月27日生まれ、62歳であります。昭和57年3月、仙台大学を卒業された後、同年5月、株式会社夕張自動車教習所に就職され、有限会社丸栄角田食品取締役を経て、平成27年6月、株式会社丸友代表取締役に就任、現在に至っております。また、この間、平成15年5月より3期12年、夕張市議会議員として活動をされております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり同意されました。

●議長 大山修二君 日程第4、議案第7号令和4年度夕張市一般会計補正予算、議案第8号令和4年度夕張市公共下水道事業会計補正予算、議案第9号令和4年度夕張市介護保険事業会計補正予算、議案第10号令和4年度夕張市水道事業会計補正予算、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 議案第7号ないし議案第10号の4議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

議案第7号令和4年度夕張市一般会計補正予算につきましては、先般9月13日に総務大臣の同意が得られました、夕張市財政再生計画の変更に基づく補正を行おうとするものであります。

1ページをご覧ください。第1条歳入歳出予算の補正額2億591万1,000円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

初めに、各款における共済費につきましては、会計年度任用職員に係る厚生年金及び子ども子育て拠出金の取扱いの変更に伴い、予算の組替えを行うものであります。

14ページをご覧ください。2款総務費1項総務管理費につきましては、アルコール検知器を購入する経費、市職員住宅を修繕する経費、指定寄附金を幸福の黄色いハンカチ基金に積み立てる経費、ふるさと納税パンフレットを増刷する経費、幸福の黄色いハンカチ基金助成金を増額するための経費を計上するものであります。

15ページ、2項地域振興費につきましては、地域お

こし協力隊の任用に係る人件費及び活動経費のほか、住宅の除去に関わる補助金を増額するための経費を計上するものであります。

16ページ、3款民生費1項社会福祉費につきましては、生活困窮者に対し冬期生活特別支援金を給付するための経費、住民税非課税世帯等に対し臨時特別給付金を支給するための経費、国の障害福祉サービスデータベースの運用開始に伴う障害者福祉システムの改修経費、地域生活支援事業に基づく手話通訳者の派遣及び日中一時支援事業に係る経費を増額するものであります。

17ページ、2項児童福祉費につきましては、若菜学童クラブの雪の雪害防止に係る経費のほか、ひとり親世帯など低所得の子育て世帯に対し子育て世帯臨時特別給付金を支給するための経費を計上するものであります。

19ページ、4款衛生費1項保健衛生費につきましては、補助金等特定収入に係る消費税の追加納付分を公共下水道事業会計に繰り出す経費、新型コロナウイルスワクチン接種に係る増加分の経費、市職員の狩猟免許取得等に係る経費、葬祭苑の修繕経費、市立診療所の光熱水費に係る負担金を増額する経費を計上するものであります。

21ページ、2項清掃費につきましては、真谷地リサイクルセンターの修繕経費を計上するものであります。

22ページ、5款農林業費1項農業費につきましては、燃油価格等の高騰により影響を受けるメロン生産者を支援するための経費のほか、農業研修センターの修繕経費を計上するものであります。

23ページ、6款商工費1項商工費につきましては、原油価格等の高騰により影響を受ける運送及び交通事業者の経営持続化を支援するための経費のほか、プレミアム付商品券の発行及び販売に係る経費を計上するものであります。

24ページ、9款教育費1項教育総務費につきましては、中学校部活動指導員を配置するための経費のほか、放課後オンライン講習に係る経費を計上するものであります。

25 ページ、2 項小学校費につきましては、本年度単価の値上げを行った分の小学校給食費を補助するための経費を計上するものであります。

26 ページ、3 項中学校費につきましては、本年度単価の値上げを行った分の中学校給食費を補助するための経費を計上するものであります。

27 ページ、4 項社会教育費につきましては、夕張市石炭博物館地下坑道展示の修繕、機械設備等の点検及び非常用照明の改修に係る経費を計上するものであります。

28 ページ、11 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和3年度分の生産に伴う国庫支出金及び道支出金の還付金を計上するものであります。

30 ページ、12 款予備費 1 項予備費につきましては、今後の緊急の財政需要に備えるため予備費を増額するものであります。

31 ページ、13 款災害復旧費 1 項農林業施設災害復旧費につきましては、昨年 11 月の大雨で被災した林道旭線の災害復旧事業に係る増加分の経費を計上するものであります。

8 ページに戻りまして、歳入につきましては、歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上するほか、一般財源につきましては特別交付税財政調整基金繰入金及び臨時財政対策債により、対応するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、123 億 3,914 万 1,000 円となるものであります。

以上で、一般会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 8 号令和 4 年度夕張市公共下水道事業会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 224 万 6,000 円の内容につきましては、7 ページのとおり特定収入に係る消費税を追加納付するための経費を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、2 億 4,548 万 7,000 円となるものであります。

以上で、公共下水道事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 9 号令和 4 年度夕張市介護保険事業会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページ、第 1 条歳入歳出予算の補正額 4,257 万 9,000 円の内容につきましては、7 ページ、1 款総務費 1 項総務管理費につきましては、会計年度任用職員に係る厚生年金及び子ども子育て拠出金の取扱いの変更に伴い、共済費、予算の組替えを行うものであります。

8 ページ、6 款諸支出金 1 項過年度過誤納還付金につきましては、令和 3 年度分の精算に伴う国庫支出金などの還付金を計上するものであります。

この結果、1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は、18 億 5,563 万 7,000 円となるものであります。

以上で、介護保険事業会計補正予算の説明を終わります。

次に、議案第 10 号令和 4 年度夕張市水道事業会計補正予算につきまして、ご説明を申し上げます。

1 ページ、第 2 条は本年度予算第 3 条で定めた収益的収入及び支出のうち、支出について、第 1 項営業費用内の予算を組替えしようとするものであります。

2 ページにつきましては、予算に関する説明資料でありますので、内容については省略をさせていただきます。

以上、議案第 7 号ないし議案第 10 号の 4 議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本 4 議案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本 4 議案は、原案のとおり可決されま

した。

●議長 大山修二君 日程第5、認定第1号令和3年度夕張市一般会計歳入歳出決算の認定について、認定第2号令和3年度夕張市国民健康保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第3号令和3年度夕張市市場事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第4号令和3年度夕張市公共下水道事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第5号令和3年度夕張市介護保険事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第6号令和3年度夕張市後期高齢者医療事業会計歳入歳出決算の認定について、認定第7号令和3年度夕張市水道事業会計決算の認定について、以上7案件一括議題といたします。

本7案件は、いずれも決算審査特別委員会に審査を付託していたものでありますので、直ちに委員長の報告を求めます。

今川委員長。

●今川和哉君（登壇） ただいまから、令和4年第3回定例市議会において、本委員会に審査を付託されました認定第1号ないし第7号の令和3年度各会計決算の認定についての7案件を審査した経過並びに結果について、ご報告申し上げます。

なお、各位ご承知のとおり、本特別委員会は議長及び議員選出監査委員を除く議員全員をもって構成されており、審査の内容につきましてもこの会議の全文が会議録に搭載されますので、細部にわたる口頭報告は省略したいと存じますので、ご了承のほどお願い申し上げます。

審査は、冒頭理事者から概括的な説明を聴取した後、決算書の一般会計から款ごとに順を追いながら精査を行ったところであります。その結果、認定第1号ないし第7号の7案件については、全会一致をもっていずれもこれを認定すべきものと決定した次第であります。

以上、本委員会の審査の経過並びに結果について申し上げますが、何とぞこの決定にご賛同賜りますようお願い申し上げます。報告を終わります。

●議長 大山修二君 ただいまの委員長報告に対す

る質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定して参ります。

決算審査特別委員会に審査を付託しておりました認定第1号ないし認定第7号に対する委員長の報告は、いずれもこれを認定すべきとするものであります。

本7案件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本7案件については、委員長報告のとおり認定することに決定いたしました。

●議長 大山修二君 日程第6、報告第2号ないし報告第5号、いずれも例月現金出納検査の結果について、以上4案件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第7、報告第6号夕張市財政再生計画の令和3年度実施状況の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

本間副市長。

●副市長 本間和彦君 報告第6号夕張市財政再生計画の令和3年度実施状況の報告につきまして、その内容をご説明を申し上げます。

本件は、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、令和3年度決算を基に総務省が定める様式により作成した、財政再生計画の実施状況について報告するものであります。

その主な内容についてであります。初めに、第1、計画と具体的な措置の状況につきましては、1、事務及び事業の見直し、組織の合理化その他の歳出削減に関する状況といたしまして、人件費、物件費、維持補修

費、扶助費、補助費等、投資的経費、公債費、他会計操出金のいずれの項目におきましても、計画に沿って着実に取り組んだその内容を記載しております。

また、4ページの次にあります附表に記載のとおり、財政再建計画策定前の平成17年度決算等を基準として算出した、各取組による令和3年度までの削減実績額は約375億円となったところであります。

次に、2ページの2、地方税その他の収入の増徴に関する状況、3、地方税その他の収入で滞納に係るものの徴収に関する状況、3ページの4、使用料等の変更、財産の処分その他の歳入の増加に関する状況、5、超過課税又は法定外普通税による地方税の増収に関する状況につきましては、歳入の確保に関する取組を区分ごとに記載し、それぞれの効果額につきましては附表に記載のとおりであります。

続きまして、別紙様式第2、実質赤字解消の状況につきましては、平成22年3月の再生振替特例債の借入れにより、平成21年度決算から実質赤字が解消されており、令和3年度におきましても赤字は発生しておりません。

同じく別紙様式第3、財政再生年次総合計画は性別の歳入歳出科目、費目ごとに計画額と決算額を整理したものであります。

また、別紙様式第4、連結実質赤字解消の状況等及び第6、健全化判断比率の状況は、さきにご報告いたしました令和3年度の健全化判断比率に基づき、計画値と実績値を整理したものであり、第5、再生振替特例債の償還の状況は平成22年3月の借入れ以降の元金と利子の償還につきまして、計画値と実績値を整理したものであります。

最後に3ページに戻りまして、第7、その他財政の再生に必要な事項の措置の状況といたしましては、財政再生計画に定めたその他財政の再生に必要な事項の取組内容を記載しております。

以上が報告書の内容であります。本実施状況報告書につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第18条第1項の規定に基づき、議会に報告するほか、市のホームページや広報などで住民へ公表

するとともに、総務大臣に報告するものであります。

以上、財政再生計画の令和3年度実施状況についての報告を終わります。

●議長 大山修二君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 大山修二君 日程第8、意見書案第1号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、君島議員ほか6名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 大山修二君 以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 佐藤浩一君 ご起立願います。

●議長 大山修二君 これをもちまして第3回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前11時 2分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議長 大山 修 二

夕張市議会 議員 今川 和 哉

夕張市議会 議員 君島 孝 夫